

令和2年度 第5回湖西市水道事業経営方針検討会 議事要旨

1. 日 時：令和2年7月29日（水）13：30～15：30

2. 場 所：湖西市役所 3階委員会室

3. 出席者

委員長)

愛知大学地域政策学部 教授： 菊地 裕幸 氏

委員)

豊橋技術科学大学大学院工学研究科建築・都市システム学系 教授： 井上 隆信 氏

公益社団法人日本水道協会調査部 主任調査役： 山本 晃嗣 氏

一般社団法人地方公会計研究センター 理事： 玉澤 一雄 氏

LPA パートナー株式会社 公認会計士： 新村 弥加 氏

事務局)

湖西市環境部水道課

株式会社東京設計事務所

4. 概 要

1) 委員長挨拶

2) 議事要旨

事務局から配布資料についての説明が行われた後、配布資料に対する意見交換を行った。主な内容は次のとおりである。委員から頂いた意見を踏まえ、引き続き検討を進めていくこととなった。最後に、事務局から次回開催について後日調整を行うことを連絡し、閉会した。

委員名については敬称略とする。

①資料に対する質疑応答

今年度の検討方針及び前回までの振り返り（施策）について

委員 P5 について、湖西としては県に合わせて広域化を積極的に検討する意向なのか。

事務局 県では広域化推進プランを検討しており、現時点で有効といわれているのはソフト事業に対する共同化である。湖西市では、直営で実施している料金徴収業務について、定期的な異動等でサービス水準の確保が難しいことを課題としてとらえている。また、システムについても各市町村で単独購入している中、茨城県の事例にあるようなシェアードサービスのような、ソフト事業の広域化を検討したいと考えている。

委員 広域化については湖西市独自では積極的な検討はしないという認識で良いか。

事務局 そのご認識で問題ない。

委員 P5 経営基盤の強化について、「利用者サービスの拡充」は「利用者との相互理解の推進」に修正されたはずだが、反映されていない。

事務局 修正させていただく。

水源方針について

委員 P9 に更新の目安としての比湧出量の基準（50%以下）が掲載されているが、実際ここまで低下している井戸はあるのか。

事務局 比湧出量のデータは確認できていないが、実績取水量が減少している実態がある中で参考値として掲載させていただいた。

委員 実績取水量は井戸能力の面から減少しているという認識で良いか。

事務局 老朽化（目詰まりなど）で井戸の揚水能力が低下している。

委員 P10 の安定取水可能量 14,415m³/日は湖西市として公式な値か、それとも水道事業体が独自に試算した値か。また、P13 で用途別取水量予測を提示しているが、今後水道事業以外の用途が増加した場合、それらの使用水量を抑制するような手立てはあるのか。

事務局 まず、安定取水可能量 14,415m³/日は県のシミュレーションにおける湖西市全体の取水可能量であり、うち水道事業の分が 8,600m³/日である。他の用途の取水量の傾向がどのように変化していくのかは地下水協議会の情報などを注視していく必要がある。湖西市は自主規制区域であり、直接的な取水の抑制は検討していないが、施策の中で休止予定の井戸を観測井として定期的に水質を監視していく方針である。

委員 （他の用途も含む）井戸の揚水量は県が管理するのか、湖西市が管理できるのか。

事務局 条例で規制がかかっている区域ではないので、任意である。

委員 湖西市で揚水を管理可能なのであれば、地下水取水利用者と湖西市で使用水量について合意形成し、大幅な変更にならないような策を環境部として考えていただ

きたい。

委員 井戸の揚水量については県水受水量とも影響してくるため調整いただきたい。

事務局 用水供給事業については、平成 28 年度に水道施設更新マスタープランが策定されており、令和 14 年度を更新基準年度としている。方針は県とすり合わせをしていく。

委員 水源井の更新整備計画は、安定取水可能量に反映されているのか。

事務局 安定取水可能量は周辺の水利用の状況を時系列分析で予測したものなので、井戸の整備更新計画とはリンクしていない。計画取水量としては、令和 12 年までに 8,600m³/日の取水を目指すこととし、今後新設・更新による 12 本の井戸で取水できると判断している。次回検討会で投資の年度を確定し、方向性を示したい。

4. 水道施設整備方針について

委員 投資効果額は市民からも非常に関心がある部分であると思うが、数値の精度はどうか。

事務局 湖西市としては、最低限現在の事業の見直しをし、費用を抑えていく方針である。今回の施設統廃合で削減できた事業費は、今後発生する管路の更新事業に積極的に充てていきたいと考えている。次回検討会の投資・財政計画に反映するとともに、どのように活用していくかを示していく。また、湖西市としては IoT 技術関連でスマートメーター導入に関心を寄せており、今後積極的に取り組んでいく方針である。

委員 P26 以降では、再編前後の費用比較をしているが、再編後はいつ時点での計画を示しているのか。

事務局 再編完了年度は令和 12 年度を想定している。

委員 P27 維持管理費の削減効果に人件費を含めていない理由は何か。

事務局 水道課に人事権がないため直接的にコントロールができないということと、官民連携について何らかの削減効果はあると考えられるが、定量的に示しにくいいため、定量的に削減効果を示せる動力費や修繕費などの項目で評価している。

委員 P28 給水原価の内訳は何か。減価償却費も含まれているのか。

事務局 3 条費用項目をベースにしている。県受水は令和 12 年の水需要予測に基づき、再編後の計画配水量で費用を計算している。減価償却費は含まれている。

委員 P26 について、投資削減効果の増加分の内訳は明示できるのか。

事務局 具体的には再編に伴う管路の整備や新所原南配水場のポンプの増設費用、施設撤去費用が挙げられるが、内訳費用については後日提示させていただく。本試算では、100 年間の長期の費用を 1 年あたりの金額に換算して算出している。また、管路のダウンサイジングの効果は含めていない。

委員 このような試算は過少評価されがちなので費用についても今後教えていただきたい

い。

- 委員 施設再編に伴い白須賀・中之郷配水池を廃止した後、何らかの形で利活用されると思うが、それらの費用は含まれていないのか。
- 事務局 施設は廃止するため、利活用の費用は見込んでいない。ただ、中之郷配水場は大口需要者がいる地区でもあるため、今までのような施設規模を残すのではなく、ある程度縮小して運用する方針を検討している。
- 委員 費用削減効果の数字が独り歩きしないようにしていただきたい。また、費用の増加分・減少分の内訳を明確に示していただきたい。
- 事務局 内訳については今後明確に示したい。

5. アセットマネジメント検討

- 委員 P37 管路の更新基準年数について、前回資料では水管橋について示されていたが、今回資料では示されていない。水管橋はどのように整理されたのか。
- 事務局 水管橋はほとんどが鋼管であるためそれに含んでいる。
- 委員 P44 管路機能のうち重要給水施設管路について、避難所等は昨今の新型コロナの関係で、分散化する方針もあることから、応急給水拠点の整備の強化についても重要施策として見直していただきたい。
- 事務局 重要給水施設については、病院は主たる施設であることから優先度を上げる必要があるが、避難所は点数で差別化するなどの方向で修正していく方針としたい。
- 委員 P44 重要給水施設について、病院が自分で井戸を掘って管理した方が安価であるという理由で地下水へ移行した事例を聞いたことがある。病院と何かしらの契約等を結ぶことは難しいか。
- 事務局 病院もさることながら、他の事業者でも地下水へ移行している事例がある。条例で制約するなどの方針も考えられる。また、大口需要に対する料金も、従来のような公共料金としての考え方より、水道を使っただけに主眼を置き、水道が他の水源より優位になるような料金体系等も検討していく。
- 委員 目標耐用年数・更新基準年数について、前倒し・後ろ倒しする判断基準を明確に示してほしい。また、議会等の承認も必要になるかと思うが、今後経営戦略につながっていく話として、基金の活用を想定し、更新事業がない（少ない）年度は基金を積み立てるなども検討できるのではないか。
- 事務局 次回検討会で、更新優先順位を示すとともに投資・財政計画の説明をしていきたい。優先事業としてはまず、統廃合に伴う施設整備費用は前倒しで行っていき、その後は更新優先度が高いものから順に前倒しで更新していく方針である。また、目標耐用年数は各団体の知見を踏まえて設定しているものであるため、従来のアセットマネジメントのように事業費が足りないから更新を先延ばしするのではなく、出来るだけ目標耐用年数の範囲内で更新する方針としたい。また、内部留保資金につ

いて、低金利時代の今のうちに、起債する方針で検討している。これらについても次回検討会でお示ししたい。

- 委員 P46 平準化のイメージ図で、平準化後の更新事業量の部分が初期の頃に事業量が多く、だんだん少なくなるイメージになっているが、実際にこのような事業量のイメージを想定されているのか。管路の更新事業の増減に従うイメージではないのか。
- 事務局 この絵はあくまでイメージであるが、統廃合事業をこの10年の間に進めたいと考えていることから、計画の前半はある程度の事業費を見込む方針である。
- 委員 先ほどの井上委員のお話しでもあったが、井戸は所有物であると同時に公共的な財産の面もあるので、行政の方から積極的に働きかけをしていくことも必要であると考えている。これからは積極的・前向きな対応を検討していただきたい。
- 事務局 これからはそのようなことも考えていきたい。また、IoT関連でスマートメーターによって使用量の詳細がわかるようになることから、夜間の料金と昼間の料金を分けることでピーク時水量を下げられ、管路のダウンサイジングにつながるなど、大口需要者にとって使いやすい体制を考えていきたい。

②検討会に対する全体感想

- 委員 全体的な内容ではないが、P21の配水区域図で、配水系統別の図面をみせるのは難しいのか。
- 事務局 絵がわかりにくくて申し訳ないが、P21の図は再編後の図である。今後パブリックコメントに向けて、わかりやすい図に修正する。
- 委員 地元の方々は、自分のところにくる水が遠いところからくるのではないかと思うのではないか。そうではないというのがわかりやすいような図を作ってほしい。
- 事務局 この模式図に書かれていないが、新所原南配水場から白須賀方面へ管路を整備する。今後わかりやすく整理していく。
- 委員 P40「配水池」と「配水場」の言葉を統一してほしい。全体的な話としては、市民へのわかりやすい説明のためにも、特に数字については市民が関心を持つのでよく精査していただきたい。
- 委員 市の方向性はよく示されている。費用削減の話が先行して出てきているが、数字が独り歩きしないよう留意いただきたい。また、資金の公平性や他との整合性をとるという点について今後注意して作成いただきたい。
- 委員 アセットマネジメントから、今後収支の話に触れていくと思うが、バランスについても注視していただきたい。
- 委員 このような水道事業というものは、他の地域でも様々な問題が起こっている。そのような中で湖西市が今後の方針を前向きに検討されているのは大変素晴らしいことである。今後全国各地で問題になっていくので、湖西市が一つのモデルケースとして先進事例となるよう議論していただきたい。

以 上